

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

小野田商業開発株式会社

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年7月1日～2029年6月30日
2. 目標と取り組み内容および実施時期

【次世代育成支援対策推進法に関する目標】

目標1

育児休業取得率100%および1ヶ月以上の育休取得を目指すため、社員へ周知を図る

【取り組み内容および実施時期】

- 2024年7月～ 育児休業取得に関する制度や取得事例について周知させる
- 2024年7月～ 管理職を対象として、育児休業取得に関する制度や支援について、研修を行う
- 2024年10月～ 就業規則の見直し
- 2025年4月～ 取得希望の申し出があった場合は、全社に協力依頼を行い、取得しやすいように環境を整える

目標2

インターンシップを積極的に受け入れる

【取り組み内容および実施時期】

- 2024年7月～ 受け入れを実施する部署内で調整を行う
- 2025年4月～ 希望者を随時受け入れる

【女性活躍推進法に関する目標】

目標3

有休取得率を77%以上にする

【取り組み内容および実施時期】

- 2024年7月～ 会議などで、厚生労働省が発表している有休取得率および当社の有休取得率について周知させ、有休取得を促す
- 2025年4月～ 有休取得率の低い部署に対し、面談を実施する